

施策 121 地域医療提供体制の確保

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成 31 年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療安心 度指数		59.7%	63.2%		66.7%	70.0%
	56.2%	58.5%				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ 0.5、かかりつけ医の有無 0.25、地域医療に対する理解度 0.25）した合計値）					
30 年度目標 値の考え方	アンケートに回答した県民の7割の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、現状値を把握するために行ったe-モニターの結果をもとに、70%の数値目標を達成するため、毎年度3.5%増加させていく目標を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12101 地域医療 構想の実現 （健康福祉部 医療対策局）	地域医療構想 の達成度		6.0%	28.0%		28.0%	28.0%
		0%	27.4%				
12102 医療分野 の人材確保 （健康福祉部 医療対策局）	保健医療圏別 人口あたり病 院勤務医師数 乖離度		77.9% (27 年度)	78.9% (28 年度)		79.9% (29 年度)	80.9% (30 年度)
		76.9% (26 年度)	76.2% (27 年度)				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		12102 医療分野 の人材確保 (健康福祉部 医療対策局)	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師 数		218人	225人	
211人	219人						
県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数			177人 (27年度)	195人 (28年度)		213人 (29年度)	231人 (30年度)
	159人 (26年度)		140人 (27年度)				
12103 救急医療 等の確保 (健康福祉部 医療対策局)	救急医療情報 システムに参 加する時間外 診療可能医療 機関数		662機関	676機関		688機関	704機関
		651機関	654機関				
12104 医療安全 体制の確保 (健康福祉部 医療対策局)	医療安全対策 加算届出医療 機関数		51機関	55機関		59機関	62機関
		47機関	45機関				
12105 県立病院 による良質で 満足度の高い 医療サービス の提供 (病院事業庁)	県立病院患者 満足度		92.0%	93.0%		94.0%	95.0%
		90.5%	91.2%				
12106 適正な医 療保険制度の 確保 (健康福祉部 医療対策局)	県内市町の国 民健康保険料 の収納率		91.80% (27年度)	92.20% (28年度)		92.60% (29年度)	93.00% (30年度)
		91.41% (26年度)	91.79% (27年度)				

現状と課題

- ①良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するため、三重県医療審議会及び各関係部会等で検討を行い、平成30年度から35年度を計画期間とした第7次医療計画の策定に取り組んでいます。併せて、団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の実現に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議において関係者による協議を進めています。引き続き、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する必要があります。
- ②平成28年度に実施した在宅医療フレームワークヒアリングで明らかとなった、市町の在宅医療・介護連携体制の構築にかかるノウハウ不足や連携不足等を解決するため、在宅医療介護連携アドバイザーを活用した在宅医療介護連携の推進や、在宅医療介護連携コーディネーター養成研修に取り組んでいます。今後も、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制の構築、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。

- ③医師の確保については、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、若手医師のキャリア形成支援等の取組を進めています。依然として、医師の地域偏在等の解消が課題となっていることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。また、地域偏在等の課題がある中、へき地等で地域医療を実践できる幅広い臨床能力を有する総合診療医を育成していく必要があります。さらに、平成 30 年度から開始される新たな専門医制度については、地域偏在・診療科偏在を助長しないよう、専門医の確保に向けた環境整備を進めていく必要があります。
- ④看護師等の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の 4 本柱で取組を進めています。特に、在宅医療の推進を担う看護職員の養成確保が必要です。また、助産師については、助産師出向システムの取組を進めています。引き続き、各関係機関と連携しながら各対策を推進する必要があります。
- ⑤医師や看護師等の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援するとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の運用により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図っています。引き続き、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑥遠隔医療など ICT を活用した医療は、政府の「未来投資戦略 2017」に「かかりつけ医等による対面診療と組み合わせた効果的・効率的な遠隔診療の促進」が盛り込まれました。過重労働となりがちな医師の働き方を変え、患者の通院負担の軽減につなげるため、ICT を活用した遠隔医療の促進に向けた検討が必要です。
- ⑦医療分野の国際連携については、MOU（覚書）締結病院である英国のロイヤルフリーホスピタルへの看護職員等の海外派遣研修を実施しました。引き続き、看護職の魅力向上につなげるため、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図る必要があります。
- ⑧休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行っています。救急医療情報システムを 10 月に更新したことから、新たなシステムを活用し、より適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、引き続き、救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑨重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援しています。奈良県が本年 3 月にドクターヘリの運航を開始したことから、三重、奈良、和歌山の三県によるドクターヘリの運航体制について、検討する必要があります。ICT を活用した救急患者搬送情報共有システムについては、モデル事業の検証結果に基づき、今後の対応について検討していく必要があります。
- ⑩安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しています。平成 28 年の周産期死亡率が全国ワースト 1 位まで下がったことから、周産期死亡率の改善に向けた取組を実施していく必要があります。小児在宅医療について、県北部地域、県南部地域において多職種による連携体制やレスパイト体制の構築が進められており、今後、他地域においても取組を進めていく必要があります。
- ⑪消防職員 25 名の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士を指導できる指導救命士を新たに 20 名養成し、認定救命士のブラッシュアップ研修を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みました。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。

- ⑫三重県医療安全支援センターの相談窓口において、医療に関する相談や苦情に対応するほか、平成 27 年 10 月に施行された医療事故調査制度に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、医療安全推進協議会等での検討を進め、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑬県立こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療を提供するとともに、デイケアプログラムや訪問看護の充実など地域生活支援に向けた取組を積極的に進め、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供しています。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供に努めていく必要があります。
- ⑭県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医（家庭医）を中心とした医療サービスを安定的に提供するとともに、診療圏の地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、保健・医療・福祉の多職種とともに事例検討会やシンポジウム等を開催しました。また、地域医療を担う人材を育成するため、研修医や医学生、看護実習生等を積極的に受け入れるとともに、「三重県プライマリ・ケアセンター」への支援も行っています。引き続き、地域ニーズをふまえた医療を推進するとともに、多職種連携の取組や人材育成機能のより一層の充実を図っていく必要があります。
- ⑮県立志摩病院については、平成 28 年 5 月から 24 時間 365 日の内科系の救急患者の受入れを開始するとともに、平成 28 年 10 月に伊勢志摩区域で不足している回復機能を有する地域包括ケア病棟を拡充するなど、診療体制の段階的な回復・充実を図っています。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、診療体制の回復・充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑯財政基盤が脆弱な市町国保の財政の安定化を図るため、三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、収納率の向上や医療費適正化に向けた市町の取組の支援を行っています。また、平成 30 年度の国保財政運営の都道府県化に向けて、三重県国民健康保険運営方針の策定や関係条例の整備など、引き続き市町及び関係団体と十分協議を重ねながら、準備を進めています。
- ⑰子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、29 市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しています。また、市町などから要望の多い子ども医療費の窓口負担無料（現物給付）化について、制度の持続可能性、給付と負担のバランスなどを勘案しながら市町と慎重に検討する必要があります。

平成 30 年度の取組方向

健康福祉部

- ①平成 30 年度から 6 年間の医療行政推進の基本方針となる「第 7 次三重県医療計画」の推進に取り組めます。計画の推進にあたっては、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、その他の健康福祉に関連する計画との整合を図りつつ、地域医療構想を医療計画の一部として位置づけ、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて一体的に取り組めます。また、地域医療構想の実現に向け、県内 8 地域の地域医療構想調整会議において関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。
- ②地域における在宅医療体制の構築に向け、人材育成、普及啓発等の事業や在宅医療・介護連携推進事業による体制整備の推進、在宅医療介護連携コーディネーターの育成、地域連携体制の推進等に取り組めます。

- ③医師の確保に向けて、新たな専門医制度に対応しながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、県内定着の促進や地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。また、総合診療医の育成を図るため、一志病院を総合診療医育成拠点施設とし、三重大学と連携しながら必要な支援を行います。
- ④看護師等の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、きめ細かな情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療を担う看護師の育成のため、地域でプライマリ・ケアが実践できる看護職員の育成を推進するとともに、特定行為研修の受講促進にも取り組みます。助産師については、就業先の偏在是正等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。
- ⑤医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーによる医療機関への助言、支援に取り組みます。また、引き続き、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑥医療現場の医師の働き方を変え、医師及び患者の負担軽減につなげるため、ICTを活用した遠隔医療と担当医師による対面診療を組み合わせた効果的・効率的な医療を促進します。
- ⑦医療分野の国際連携に向けて、県内の関係大学の連携による国際医療技術連携体制（M-MUSCLE）協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外大学等への短期研修等による人材育成等の取組を進めます。
- ⑧三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけるとともに、本年10月に更新した新しい救急医療情報システムを活用し、より適切な救急医療情報の提供に努めます。また、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑨重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援します。また、奈良県がドクターヘリの運航を開始したことから、三重、奈良、和歌山の三県によるドクターヘリの運航体制について、検討します。ICTを活用した救急搬送患者情報共有システムについて、モデル事業の検証結果に基づき、本県における今後のICTを活用したシステムのあり方について検討します。
- ⑩安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。周産期死亡率の改善に向け、周産期医療に係る機能分担を進めるとともに、周産期医療関係者の連携強化を図ります。小児在宅医療については取組の進んでいない市町においても多職種による連携体制の構築が進められるよう必要な支援を行います。
- ⑪医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会等において医療安全体制の強化に係る具体的な取組内容の検討を進めながら、医療事故調査制度への対応も含め、県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。
- ⑫平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援事業等の制度を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。
- ⑬引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。また、子どもの医療費の窓口負担無料（現物給付）化については、引き続き市町と慎重に検討していきます。

防災対策部

- ⑭救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組めます。

病院事業庁

- ⑮県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援の充実を図り、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供していきます。
- ⑯県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医（家庭医）を中心とした医療サービスの提供や地域医療を担う人材の育成に取り組むとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療の安定的な提供を行っていきます。
- ⑰県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能のさらなる充実強化に取り組んでいきます。

主な事業

健康福祉部

- ①医療審議会費【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(29) 24,222千円 → (30) 8,690千円

事業概要：平成30年度から35年度を対象期間とする第7次三重県医療計画の着実な推進を図ります。また、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において関係者による協議を行うとともに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る平成30年度県計画を策定します。

- ②回復期病床整備事業費補助金【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(29) 226,975千円 → (30) 121,658千円

事業概要：地域医療構想の実現に向け、回復期病床等地域で不足する医療機能へ転換するために必要となる施設の整備を継続的に支援し、病床の機能分化・連携を促進します。

- ③（一部新）医療介護連携体制整備事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(29) 1,532千円 → (30) 11,558千円

事業概要：在宅医療支援等を目的として、ICTを活用した医療体制の整備に取り組むとともに、一志病院を中心とした「保健・医療・福祉・介護」の多職種連携の取組成果を活用することにより、医療・介護等の社会資源が不十分な地域を抱える市町を支援します。

- ④在宅医療体制整備推進事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(29) 26,024千円 → (30) 21,778千円

事業概要：地域における在宅医療体制の構築に向け、医師の在宅医療への参入の支援、在宅医療介護連携コーディネーターの育成、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組めます。

⑤医師確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(29) 615,929千円 → (30) 600,758千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、初期臨床研修医の定着支援、総合診療医の育成拠点整備、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等による勤務環境改善などの取組を進めます。

⑥医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(29) 60,570千円 → (30) 58,022千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等を対象とした三重専門医研修プログラムの運用等を行い、医師の地域偏在の解消を図ります。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的な研修等を実施します。

⑦ナースセンター事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(29) 37,097千円 → (30) 39,972千円

事業概要：未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

⑧看護職員確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(29) 150,996千円 → (30) 180,900千円

事業概要：病院内保育所に対する運営支援の対象拡大を図るとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、看護師等養成所の教員養成講習会の開催に向けた準備を行います。助産師については、地域偏在の解消や助産実践能力の向上を図るため、引き続き助産師出向システムの取組を進めます。

⑨救急医療体制推進・医療情報提供充実事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(29) 367,110千円 → (30) 162,473千円

事業概要：平成29年10月に更新した三重県救急医療情報システムを活用し、引き続き、適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。

⑩三次救急医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(29) 450,796千円 → (30) 450,796千円

事業概要：重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。

⑪小児・周産期医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(29) 199,649千円 → (30) 199,583千円

事業概要：周産期母子医療センターや小児医療施設の運営及び施設整備を支援するとともに、周産期死亡率の改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑫医療安全支援事業【基本事業名：12104 医療安全体制の確保】

予算額：(29) 16,893千円 → (30) 17,019千円

事業概要：医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、医療事故調査制度の施行もふまえ、県内医療機関において必要となる設備整備に対する支援や県内支援団体の体制整備を図ります。

⑬国民健康保険事業特別会計繰出金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(29) 10,150,593千円 → (30) 10,318,075千円

事業概要：国民健康保険財政の安定化を図るため、従来一般会計から市町等へ交付していた交付金等について、国民健康保険制度の改正に伴い、平成30年度以降は県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町へ交付することとします。

⑭国民健康保険財政安定化基金積立金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(29) 2,037,482千円 → (30) 408,816千円

事業概要：国民健康保険制度の改正に伴い、国民健康保険財政運営の安定化のため、県国民健康保険事業特別会計に「国民健康保険財政安定化基金積立金」を積み立て、県および市町に対し貸付・交付を行うことができる体制を確保します。

⑮子ども医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(29) 2,271,139千円 → (30) 2,217,174千円

事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑯一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(29) 456,888千円 → (30) 454,288千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑰障がい者医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(29) 2,181,040千円 → (30) 2,159,800千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

防災対策部

⑱救急救命活動向上事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(29) 3, 692千円 → (30) 3, 950千円

事業概要：救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

病院事業庁

⑲志摩病院管理運営事業

【基本事業名：12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額：(29) 1, 112, 044千円 → (30) 1, 136, 385千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、経営基盤の強化を図りつつ、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の交付、貸付を行います。